

令和6年度 給食施設従事者研修会 実施要領

1 目的

喫食者に応じた栄養管理を実施する給食施設の増加は、バランスの取れた食習慣の定着や生活習慣病予防を目的とした健康づくり推進のために重要である。

本研修は、適切な栄養管理を実施するための基礎知識と安心・安全な給食を提供するための衛生管理の知識を習得し、適切な給食を提供できるようにするために実施する。

2 実施主体

山梨県富士・東部保健所

3 日時

令和6年8月23日（金）午後2時～3時30分

4 実施方法

ハイブリッド方式

会場：富士吉田合同庁舎 2階 大会議室 （富士吉田市上吉田一丁目2-5）

オンライン：Microsoft Teams

※オンライン参加の方は、8月21日（水）までに参加URLをメールにて送付いたします。

5 対象者

施設管理者、管理栄養士、栄養士、調理師、調理員、給食関係職員等

定員：会場参加 30名（先着順、各施設代表の方1名）

オンライン参加 人数制限なし

6 内容

(1) 講義 令和4年度県民栄養調査、健やか山梨21（第3次）について
富士・東部保健所 健康支援課職員

(2) 講義 給食施設における衛生管理
富士・東部保健所 衛生課職員

(3) 講義 栄養管理報告書様式の改定ポイントについて
富士・東部保健所 健康支援課職員

7 申し込み方法

QRコード、URLより令和6年8月13日（火）までに、代表の方がとりまとめてお申し込みください。

URL：<https://forms.office.com/r/ArcqFJtt5m>



8 その他

当日資料は8月21日（水）までに富士・東部保健福祉事務所ホームページに掲載いたしますので、各自ダウンロードしてください。（会場参加の方は当日会場にて配布いたします。）

富士・東部保健福祉事務所 > 健康支援課 > 給食施設指導に関すること
<https://www.pref.yamanashi.jp/ft-hokenf/81630253505.html>